社団法人 青森県水産振興会

評価報告(要約)

法人名: 社団法人 青森県水産振興会

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 [評価基準]「A」・・・良好「B」・・・概ね良好「C」・・・改善を要する「D」・・・大いに改善を要する

	坐十// 区	. ZXJ C J L/	1	7,01101	<u>スロビダッシ</u>
		公社等自	自己評価		果評価
項	目	前年度	当年度	前年度	当年度
		の評価	の評価	の評価	の評価
(1)経営理念·基本目標	・中長期経営計画、提言への対応	Α	Α	Α	В
(2)事業内容等		Α	Α	Α	Α
(3)組織体制等		Α	Α	Α	Α
(4)事業遂行の効率性・	有効性	Α	A	A	A
マネジ	メント評価総合	Α	Α	Α	A

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

本振興会の事業は、年度当初に作成した事業計画に沿って行われるものであるが、

災害等の突発的事変により計画通りに行かない場合が多々ある。

又、事業の拡大が望まれるところではあるが、現時点での本振興会の規模では

対応することが難しい状況となっている。

2 財務評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」・・・良好「B」・・・概ね良好「C」・・・改善を要する「D」・・・大いに改善を要する

	公社等自己評価			
項 目	前年度	当年度		
	の評価	の評価		
(4) フローズ	D	R		
(1)フローチャートによる評価	D	ט		

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

本振興会では、総事業費に占める管理費の割合が高いことが指摘されている。

平成15年度は計画で2,858千円に対し、実績では3,025千円となっており、

経費予算に占める管理費の割合を50%以下まで圧縮することができなかった。

このため、今後とも50%以下を目標として努力していきたい。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
管理費の圧縮を含む事業計画の確実な遂行による	当法人の経営は概ね適切であるといえる。
本振興会の健全経営の確立、並びに事業規模拡大	しかしながら、その運営は会員からの会費収入を主としており、運営費の確保は今後一層厳しくなることが見込ま
による本県水産業の更なる振興。	れ、事業規模の拡大は、相当困難といわざるをえない。
	このような現状を背景に、経営の効率化・健全化は重要度を増し、差し迫った課題となっている。本県水産業の発展に寄与していくには、これらの課題を克服することが急務となる。

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価は、少し甘いと当委員会は判断する。

その理由として以下の点を指摘することができる。

即ち、当委員会は昨年度の報告書の中で、本法人が本県水産振興の旗振り役としての役割を円滑に担っていくためには、会費増額等について真摯に検討していくことを本法人に求めていたが、会費収入は年々逓減しているにもかかわらず、マネジメント評価(1)の「公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。」という評価項目において本法人が「5」、所管課が「4」という評価をしていることは、少し甘い評価であると当委員会は判断しているからである。

財務評価については概ね妥当と判断する。

しかし、本法人の平成15年度収支計算書において、事業費予算額3,000千円に対して決算額では2,510千円、管理費予算額2,858千円に対して決算額3,024千円と示されているように、総支出に占める管理費の割合が高く、平成14年度に続いて平成15年度も赤字を計上していることから、本法人が本県水産振興の旗振り役としての役割を円滑に担っていくための事業活動を遂行していくためには、さらに実効的な事業を遂行していくと同時に、管理費の削減に努めることを当委員会としては本法人に求めるものである。

法人の概要

		I					<u> </u>		1				1		0 <i>月</i> F	3 現在	
人	の名称	*	社団法	人青森	県水画	主振興 :	会代表	表者職氏名	4	植村	正治		所質	課	農林才	K産部	水産振興
ψŧ	羊月日	822	和32年	10月1	9 日	事系	所の所在	地 〒03	0 - 0803	青森市	安方一	丁目1	≸32号		•		
	.,,,		1402 1	.0, .		(1	電話番号)	017	- 722 -	4217							
織権	構成					_							•				_
理	₽事·役	員数	常勤	1	名	(県派遣)	f	名 (県OB))	名	非常勤	14	名	合計	15	名	
藍	笛· 監	查役数	常勤		名	(県派遣)	í	名 (県OB))	名	非常勤	3	名	合計	3	名	
鵈	战 員	数	常勤	2	名	(県派遣)	f	名 (県OB))	名	非常勤		名	合計	2	名	
											臨時職	員は非	常勤に含む	Ď			
本則	材産・1	資本金等)				<u>うち</u>	県の出資等	額	1	県の出資	等比率					
基	本財産	·資本金		24	1,270	千円		12,0	00 千円			49.4	%				
基		金				千円			千円				%				
合		計		24	1,270	千円		12,0	00 千円			49.4	%				
1																	
2	八戸i 青森i (株)八j		場			3,000 1,500 750	6	2.4 6.2 3.1	7 青森県 8 平内 9 東通	ĦŢ	協同組合通	重合会		300 240 240		1.0)
3 4	青森市	市	場	合会		1,500	6	6.2	8 平内	村	協同組合通			240		1.0))
2 3 4 5	株八八八万次	市]組合連	合会		1,500 750	3	6.2 3.1	9 東通10 青森県	村				240 240		1.0))
2 3 4 5	株八八八万次	市 魚市 魚業協同]組合連			1,500 750	3	6.2 3.1 1.3	9 東通10 青森県	村				240 240		1.0))
2 3 4 5	青森i (株)八) 八戸泊 数(社	市 魚 市 魚 業協同 田法人]組合連 対象)		,	750 310	3	5.2 3.1 1.3 等付金に関	9 東通10 青森県	村	信用基金協	3会	月より)	240 240		1.0))

設 立 目 的

青森県水産業関係者の社会的、経済的地位の向上を図り、

内外水産資源の培養、開発および水産業経営の安定並びに

水産関連産業の振興に資することを目的とする。

設立の背景

「本県水産業の総合的な発展をはかるため」にそれまでの「北洋漁業振興会」を 発展的解消し、新たに県内沿岸市町村、水産業関係諸団体及び、漁業者の総意を結集し 団体として「青森県水産振興会」の設立が企画された。

事業内容

- 1. 水産に関する国内及び国際問題の調査、研究並びに対策樹立
- 2. 県、国その他に対する陳情、請願又は意見具申
- 3. 水産に関する講習並びに講話会の開催
- 4. 水産に関する広報宣伝
- 5. 会員相互の親睦並びに情報の交換
- 6. 水産に関する発明、発見の顕彰並びに功労者の表彰
- 7. 前各号のほか本会の目的を達成するために必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中·長期経営計画

(1)経営者の経営理念・基本目標等

青森県水産業関係者の社会的、経済的地位の向上を図り、内外水産資源の培養、開発及び水産業経営の安定並びに水産関連産業の振興に資することを目的としてきたが、さらに、つくり育てる漁業の推進、漁場環境保全対策等を取り入れ、今後の中・長期経営計画として推進して参ります。

(2)前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- ・青森県水産賞は、水産に関する試験研究、発明発見、普及指導、その他本県水産業の発展に顕著な業績をあげた個人及び団体に贈っています。平成15年度青森県水産賞は、2個人、2団体に授与しました。
 - ・「青森県水産要覧」を作成配布し、好評を博しております。
- 又、「青森県漁業の動き」の作成に協賛し、水産に関する広報宣伝に努めました。
 - ・「青森県農林水産祭」の賛助団体として、青森県農林水産業の普及推進に協力しました。
 - ・「青森県豊かな海づくり大会」「和船競漕大会」に協賛し、海洋に関する啓発に努めました。
 - ・「第12回活力と魅力溢れる漁村づくり青森県大会」に協賛し、漁村活性化の推進に協力しました。

(3)当年度における経営者の経営目標

本県の漁業を取り巻く環境は、周辺水域の資源の減少、輸入水産物の増大、魚価の低迷、

漁業後継者不足等、依然として漁業経営の厳しさが続いている状況にあります。

本振興会は、このような漁業環境を打開し、漁業の健全化と振興を図るため、延いては

本県水産業の振興と発展のため、関係機関と連係を密にし、資源管理型漁業・つくり育てる

漁業の推進、漁場環境保全対策、漁協経営基盤の強化、活力と魅力溢れる漁村づくり、

水産物の流通対策等、諸対策の推進に努めて参ります。

(4)中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(11年度	~	20年度)	前年度までに策定済
計画の泉足状ル	(14年度	~	20十度)	当年度策定

2 事業内容等

(1)当年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益·収益 区分	直営·委託 区分	金額(千円)	全体事業費 に占める割 合(%)	事業内容
水産業振興対策事業推進検討事業	補助事業	公益事業	直営	800	26.7%	漁業後継者の育成、漁協の基盤整備並びに 漁村活性化等に関係団体と共に取り組む。
調査研究事業	補助事業	公益事業	直営	400	13.3%	青森県漁業の動きの発行支援 豊かな海づくり大会共催、農林水産祭の賛助
普及啓発指導事業	補助事業	公益事業	直営	1,800	60.0%	青森県水産賞の選考、表彰 水産要覧の作成 愛魚週間への協賛
公益事業支出		3,00		直営事業		3,000 千円
収益事業支出		• • •	千円	委託事業		千円
当期支出(+)		3,00		当期支出		3,000 千円
/		100	.0 %	/	•	100.0 %

(2) 当年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値			
水産業振興	!対策事業 (青	森県水産賞の	授与)	個人、団体合わせて4候補を選出し、表彰する。			
	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等			
過去の実績				永年に亙り、水産に関する試験研究、発明、発見、			
(単位)	3個人	3個人	2個人	普及指導等、本県水産業の発展に顕著な業績をあげた			
	1団体	1団体	2団体	個人、団体に授与する。			
THE MILE AN							
事業名				目標値			
水産業振興	l対策事業 (水	産要覧の作成))	6 0 0 部			
	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等			
過去の実績				青森県の漁業関係全般について広く普及するために配			
(単位)	600部	600部	500部	本年度は形式を改善し、より見やすく、広く活用されるよう			
				努める。			
事業名				目標値			
	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等			
過去の実績							
(単位)							
亩							
事業名				目標値			
	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等			
過去の実績							
(単位)							
- 112							
事業名				目標値			
	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等			
過去の実績	ス十といのいの	おりて一次	はい一尺	BY-CO-CEM A			
(単位)							
		1					
事業名				目標値			
			_				
	前前々年度	前ヶ年度	前年度	設定理由等			
過去の実績	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等			

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由 前々年度再委託金部 前々年度受託事業費							
なし			/		/			
			-					
			-					
			-					
			-					
	合 計	0	-	0				

(4)直営事業の比率

項目	前前々年度	前々年度	前年度
直営事業支出額	2,724	3,125	2,511
委託事業支出額			
当期支出額(+)	2,724	3,125	2,511
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

(単位:千円)

項目	前前々年度	前々年度	前年度
公益事業支出額	2,724	3,125	2,511
収益事業支出額			
当期支出額(+)	2,724	3,125	2,511
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
なし			

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
なし	

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1)役職員数(6.1現在)

	項目	前々年度	前年度	当年度
	県派遣職員			
常	県職員OB			
勤役員	民間からの役員			
貝	プロパー職員	1	1	1
	小 計	1	1	1
	県派遣職員			
常勤	県職員OB			
職員	プロパー職員	2	2	2
	小 計	2	2	2
非常	県·市町村関係	6	6	6
常勤役	民間からの役員	11	11	11
員	小 計	17	17	17
非	県職員OB			
常勤職	その他の職員			
員	小 計	0	0	0
	臨時職員			
	計(~)	20	20	20

(単位:人) (2)職員の年代別構成(6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合 計
プロパー職員	1	1				2
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	1	1	0	0	0	2

(3)職員の勤続年数別構成(6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員					2	2
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	0	0	2	2

(4)役職員の見直し内容

前々年度	前年度	当年度	
役員については、	役員については、	役員については、	
平成14年5月27日 通常総会にて	本年度は現体制のまま変更なし	平成16年5月21日 通常総会にて	
任期満了に伴う改選を実施した。	職員については、事務局長が	任期満了に伴う改選を実施した。	
	平成16年3月31日をもって退職。	職員については、平成16年4月1日	
		新事務局長が就任	

(5)常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月予定)
2 県の給与体系を準用	2 #
3 その他 (青森県漁業協同組合連合会の給与規程を準用)	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定が記入してください。

本振興会の業務処理については、契約書を締結し青森県漁業協同組合連合会に委託している。 したがって、(1)のプロパー職員は青森県漁業協同組合連合会の職員である。

(6)経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関	定められている	定め5	れていない	
公開状況 公開内容			公開方法	
1 自ら積極的に公開している	1 貸借対照表		1事務所等に備え	付け
2 情報開示請求等があれば公開している	2 損益計算書、収	支計算書等(概要のみも可)	2 広報誌、新聞等。	、インターネット、公告
3 その他()	3 事業内容、計画	等	3 議会において説	明等
	4 その他()	4 その他()

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1.内部監査規程の名称	内部検査規程	内部検査規程	内部検査規程
2.実施頻度	年1回	年1回	年1回
3. 内部監査で指摘された事項	なし	なし	なし

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
なし			

(9)人事交流の実施状況

人事交流の実績			実施年度
なし	^	名派遣	
	^	名派遣	
	^	名派遣	
	から	名受入	
	から	名受入	
	から	名受入	

4 マネジメント評価 (5段階評価 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い) 当法人は、「大規模民法・特別法法人」に該当 する しない

(1)経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

公社等コメント

評価項目		公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底していま	す。	4	4
(全法人) 事業対象について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがありま	ます。	3	3
(全法人) 中長期経営計画と県の政策との整合性について、県の所管部局と十分に協議しています。		4	4
(大規模民法・特別法法人) 中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。		-	-
(全法人) 中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。		4	4
(全法人) 外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正す。	するシステムがありま	4	4
(全法人) 中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数 値目標や計画を見直すシステムがあります。			4
(全法人) 公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。		5	4
	総合評価	Α	В

所管課コメント

(「公社が自立的な経営を実践するため、経営の裁量権の幅について現在 必要がある場合、「経営の裁量権の幅の拡大について、厚の所管課に関	より拡大する必要があるか。」について、コメントしてください。 「求するなど、具体的に行動しているか。」について、コメントしてください。)
本振興会の目的である水産業の振興のため、現在の事業規模の	経営理念、基本目標、中・長期経営計画は、当法人の設立目的、県の施策とも合致しており、適切である。
中で、又、独自の経営の裁量権で出来得る限りの努力はしており、	また、経営の裁量権は、現状が適当である
裁量権については拡大の必要はない。	
ただ、更に水産業の振興を図っていくためには、事業規模の	
拡大は必要と考える。	

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	4	4
(全法人) 当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	5	5
(全法人) 個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	4	4
(全法人) 前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	4	4
(全法人) 個別の事業内容は、外部経営環境の変化に応じて見直ししています。	4	4
(全法人) 民間や他の団体が担える事業を実施していない。	4	4
(全法人) 実施事業の広報活動について、積極的に取り組んでいます。	4	4
(大規模民法·特別法法人) 受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切です。	-	-
総合評価	Α	Α

公社等コメント	所管課コメント
	(「当法人が行っている事業は、今後も全て継続すべきだと考えているか。」については、必ずコメントして〈ださい。)
水産業に関しては、WTO、FTA、IQ(輸入割当数量)などの 国際的な問題が年々増大してきている。 これらについての情報を収集し、関係機関と協力していく必要が あることから、今後とも県所管課との連携を密にしながら、 本振興会の事業を継続・推進しつつ、新たな問題・課題にも 適切に対処していく。	か。」については、必ずコメントしてください。) 事業内容は、公益性の高いものを厳選し、計画に沿って適切に実施されている。 しかしながら、補助事業の比率が高い傾向にあるため、左記の問題に対応すべく、法人の設立主旨に基づく自主的な事業運営に力を注ぐべきである。

(3)組織体制等

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター活用の妥当性について、評価システム(外部、設立団体、内部等)をもっています。	3	3
(全法人) 理事会は形骸化せずに、経営上の重要な事項(経営組織の変更、一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)について意 思決定をするなど、有効に機能しています。	5	5
(全法人) 監事監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監事監査が実効性をもって実施されています。	5	5
(全法人) 目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	4	4
(全法人) 県派遣職員及び県職員0Bを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立しています。	4	4
(全法人) 内部統制のあり方を定期的に見直ししています。	4	4
(大規模民法・特別法法人) 組織が硬直化しないように、組織(課・係の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	-	-
(全法人) 同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	4	4
(全法人) プロパー職員の役員・管理職登用を行っています。	4	4
(全法人) 役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	5
(全法人) 職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	5
(全法人) 適正な人事評価制度を導入しています。	5	5
(全法人) 職員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	4	4
(全法人) 職員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	4	4
(全法人) 経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	4	3
総合評価	Α	Α

公社等コメント	所管課コメント
公社等コメント 組織体制等については、業務処理を青森県漁業協同組合連合会に委託している関係上、同連合会の職制規程、文書規程、経理規程等に則り適切に処理されており、問題はないと考える。 尚、本振興会は役員報酬を払っておらず、職員の給与についても、青森県漁業協同組合連合会の規程により適切に支給されている。	所管課コメント 各種規程は適切に整備され、それに則った組織運営がされており、適当である。

(4)事業遂行の効率性・有効性

評価項目		公社等 自己評価	所管課 評価	
(全法人) 事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。				
(全法人) 把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。		4	4	
(大規模民法·特別法法人) 事業毎の収支管理を行っています。		-	-	
(全法人) 管理費削減のために支出項目の分析を行っています。		4	3	
(全法人) 管理費削減のために具体的な改善を行っています。		4	4	
(全法人) 業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。		4	4	
(大規模民法·特別法法人) 効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。		-	-	
(大規模民法·特別法法人) 外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。		-	-	
(全法人) 取引相手先が固定化していない。		4	4	
(全法人) 金融機関等に対する金利交渉等を行っています。		4	4	
(全法人) 資金運用、投資先を定期的に見直ししています。		3	3	
(全法人) 保有資産の含み損はない。		4	4	
(全法人) 回収困難な債権が増加していない。		5	5	
(全法人) 実践した施策遂行の結果を評価しています。			5	
(全法人) 前項の評価を開示しています。		4	4	
	総合評価	Α	Α	

財 務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1)収支計算の概要 (単位:千円未満四捨五入)

又入の部	項目	前前々年度	前々年度	前年度
ア	基本財産運用収入	474	37	11
1	入会金収入			
ゥ	会費収入	4,610	4,560	4,365
I	事業収入			
オ	補助金等収入	1,260	1,184	1,118
ħ	負担金収入			
+	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息			
	雑収入	0	0	2
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
t	借入金収入			
У	特定預金取崩収入			
9	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	6,344	5,781	5,493
ッ	前期繰越収支差額	872	1,101	540
ァ	収入合計	7,216	6,882	6,033
出の部			·	
 	事業費	2,724	3,125	2,511
ナ	管理費	2,891	3,217	3,035
	二 (うち人件費)			
ヌ	固定資産取得支出			
ネ	敷金·保証金支出			
1	借入金返済支出			
八	特定預金支出	500	0	200
٤	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	6,115	6,342	5,746
^	当期収支差額 チ・フ	229	561	253
木	次期繰越収支差額	1,101	540	287

社1 T	工味砂菜	横端計算量 トロ							
	注1 正味財産増減計算書より								
増加の	部								
	マ	退職給与引当金取崩額							
	ш	その他の引当金取崩額							
減少の	部								
	7	固定資産除売却額							
	X	固定資産減価償却額							
	Ŧ	退職給与引当金繰入額							
	ラ	その他の引当金繰入額							

注1 減価償却方法			
(例:定額法による税法基準の償却率)			
なし			
償却過不足額	前前々年度	前々年度	前年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。			
注2 退職給与引当金の引当方法			
退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況につい	1て記載してください。		
なし			
(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要:	古经頞を計質1. 邯=	ド帳簿残喜との美類:	を 平 にλわる)
	文品はと日子の、知り	下では、母/な同じの/全点	e c (C)(1000)
注3 その他の引当金の種類と引当方法			
引当金の名称	引当方法		
なし			
引当金の名称	引当方法		

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を ラ に加味する。

なし

なし

引当金の名称

引当方法

(2)財政状態の概要 (単位:千円未満四捨五人)

		項 目	前前々年度	前々年度	前年度
а	流動資産		1,101	540	287
b	固定資產	Ē	19,908	19,908	20,108
	С	(うち基本財産/基本金)	19,908	19,908	20,108
	d	(うちその他の固定資産)			
е	資産合計		21,009	20,448	20,395
f	f 流動負債				
	g	(うち借入金)			
h	固定負債				
	i	(うち借入金)			
j	j 負債合計				
k	正味財産		21,009	20,448	20,395
	I	(うち当期増減額)	729	561	53

(3)内部留保金額 (単位:千円未満四捨五入)

項目	前前々年度	前々年度	前年度
総資産額	21,009	20,448	20,395
(1)財団法人における基本財産	19,908	19,908	20,108
(2)公益事業を実施するために有している基金			
(3)法人の運営に不可欠な固定資産			
(4)将来の特定の支払に充てる引当資産等			
(5)負債相当額			
m 内部留保金額	1,101	540	287

[「]内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な 特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退 職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況 (単位:千円未満四捨五入)

区分	交 付 者	前前々年度	対全体収入比	前々年度	対全体収入比	前年度	対全体収入比
<u>ь</u> л	国·地方公共団体	別別《十度	(%)	別ッ十及	(%)	別千及	(%)
	B					0	
補助金収入	県	760	12.0	684	11.8	615	11.2
1 1	その他	500	7.9	500	8.6	500	9.1
'	小計	1,260	19.9	1,184	20.5	1,115	20.3
	2 うち、自主事業 に係る補助金収入					0	
無利子借入金による	国					0	
利息軽減額の長期 プライムレートによる	県					0	
試算額	その他					0	
3	小計					0	
	B					0	
土地・施設等使用料 に係る減免額	県					0	
4	その他					0	
	小計					0	
	E					0	
受託料収入	県					0	
5	その他					0	
	小計	0		0		0	
	B					0	
債務保証·損失補償	県					0	
6	その他					0	
O	小計					0	
	<u> </u>					0	
その他	県					0	
7	その他					0	
	小計	0		0		0	
合	計	1,260	19.9	1,184	20.5	1,115	20.3

1~ 7の具体的内容

1 補助金収入 県 本振興会が行う漁業技術の向上、水産物の流通加工の改善、漁業協同組合の育成に関する対策の検討推進、調査研究並びに普及啓発指導に係る経費に対する補助金。

その他 青森県漁業環境保全振興協会の漁業振興対策助成金より、人材育成指導事業助成金として受入

2 財務分析

(1)損益計算書

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を 発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロ	一式正味財産増減計算書(損益計算書)	前前々年度	前々年度	□:十円木満四括五人) 前年度
	原因の部	計算式			
	基本財産運用収入	ア	474	37	11
	入会金収入	1	0	0	0
	会費収入	ウ	4,610	4,560	4,365
	事業収入	I	0	0	0
	補助金等収入	オ	1,260	1,184	1,115
	負担金収入	カ	0	0	0
	受託収入	+	0	0	0
	寄付金収入	2	0	0	0
	運用財産受取利息	ケ	0	0	0
	雑収入	コ	0	0	2
	基本財産収入	サ	0	0	0
	固定資産売却益(損)	シ - ム	0	0	0
	退職給与引当金取崩額	₹	0	0	0
	その他の引当金取崩額	=	0	0	0
	小計	IJ	6,344	5,781	5,493
減少	原因の部	計算式			
	事業費	۲	2,724	3,125	2,511
	管理費	ナ	2,891	3,217	3,035
	固定資産減価償却費	X	0	0	0
	退職給与引当金繰入額	ŧ	0	0	0
	その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
	小計	ル	5,615	6,342	5,546
当期	 正味財産増減額(当期利益・損失額) レ	リ - ル	729	561	53

(2) 独立採算過不足額計算書

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書	前前々年度	前々年度	前年度				
計算式							
当期正味財産増減額(当期利益·損失額)	V	729	561	53			
補助金等収入	1	1,260	1,184				
自主事業に係る補助金収入	2			0			
利息軽減額の試算額	3			0			
使用料減免額	4			0			
独立採算過不足額() 口	レ- 1 又は レ- 2- 3- 4	531	1,745	53			

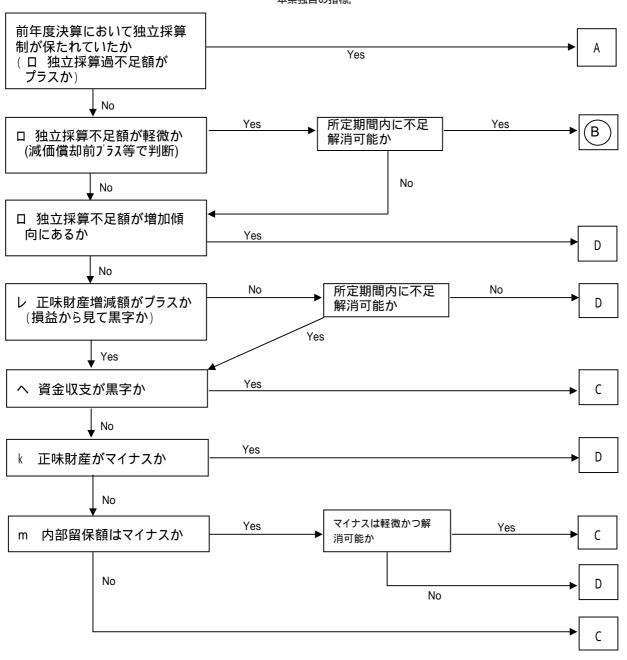
(3)財務分析比率表

(単位:%·小数点1桁)

	比率の名称	算 式	前前々年度	前々年度	前年度	傾 向 (前年度/前々年度)
健全性						
	内部留保率	m 内部留保金額/チ 収入合計	17.4	9.3	5.2	
	管理費比率	ナ 管理費/フ 支出合計	47.3	50.7	52.8	
	人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	0.0	0.0	0.0	
	借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
採	算性					
	独立採算過不足割合	ロ 独立採算過不足額 /(ト 事業費+ナ 管理費)	9.5	27.5	1.0	
	総収入対収支差額比率	へ 収支差額 / チ 収入合計	3.6	9.7	4.6	
	1人当たり年間収入	チ 収入合計/ 総職員 (単位:千円)	2,115	1,927	1,831	
					上昇数	2
					横ばい数 下降数	4
					評価	+

3 財務評価

- (1)評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA~Dを丸で囲むこと)
- < 独立採算過不足額計算書他からみて > 独立採算過不足額: 当期正味財産増減額から自主事業に係る補助金、 無利子借入金による利息軽減額の長期ブライムレートによる試算額、 土地・施設等に係る減免額を差し引いた実質的な損益(p19)で、 本県独自の指標。



A:良好

B:概ね良好

C:改善を要する

D:大いに改善を要する

(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
	事業費が圧縮されている反面、管理費の割合が年々増加している。支出経費の分析をし、管理費の削減及び経営の効率化に向けた継続的な努力を要する。